

玉掛け技能講習 開催のご案内(郡山会場)

各 位

平成29年9月1日
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務に就く場合、「玉掛け技能講習」を修了する必要があります。

標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【学科2日間・実技1日 計3日間】

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (2日間)	11月6日(月)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション・クレーン等に関する知識(1H)・関係法令(1H)・クレーン等の玉掛けの方法(4H)・合図の方法(1H)
	11月7日(火)	○通常コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H) ※免除科目 免除コースの場合・
◎免除コース		13:00~17:15	クレーン等の玉掛け方法(3H)・学科修了試験(16:15分)	
実技 (1日)	11月8日(水)	各コース共	8:00~17:40	合図(1H)・クレーン等の玉掛け(6H)・実技修了試験(16:10分) ※両コースとも8時までに集合してください。

(※開始の10分前に集合してください。なお、修了試験が含まれる日の終了時間は、おおむねの時間を示します。)

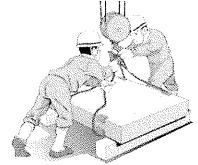
2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. 科目免除 … ◎ 免除コース(16時間) … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

対象資格【免許】クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士

【技能講習】床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転

○ 通常コース(20時間) … 前記のいずれの資格もない方。



4. 申込方法等 … 【窓口】申込書等に受講料+テキスト代を添えてお申し込み下さい。

【現金書留】申込書等を同封し、受講料+テキスト代をお送り下さい。

【銀行振込】申込書等を郵送し、※受講料+テキスト代を下記へ送金下さい。※振込手数料はご負担下さい。

【振込先】大東銀行 富田支店(普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

- 【必要書類等】 ① 申込書 ② 写真 1枚 (サイズ 縦3.0cm×横2.4cm) ※正面 脱帽 背景無地 裏面氏名記入
③ 科目免除対象となる資格(免許証又は修了証)のコピー … 3. 科目免除 (免除コースの方のみ)
④ 修了証返送用封筒 (切手を貼った宛名明記の定形サイズの封筒) 1通

申込者数	3名まで	8名まで	15名まで	窓口交付希望の場合には不要です。
切手代(簡易書留)	392円	402円	450円	

【定員】 定員 30名 になり次第、締切ります。(受付状況はお電話にてご確認下さい。)

【申込先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 <http://www.bcsa.or.jp>

5. 受講時にご準備いただくもの …

(学科)・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等) ・ 科目免除対象の「資格証」(原本)

【すでに福島事務所で交付した技能講習修了証をお持ちの場合】

・ 技能講習修了証(原本) … 1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

(実技) 作業服等(作業に適した服装)・ヘルメット(貸出可)・軍手・呼び笛 他 筆記用具

6. 受講料等(消費税込) …

○通常コースの方 … 受講料21,600円 + テキスト代 1冊1,650円(※会員・学生割引の方1,350円)

◎免除コースの方 … 受講料19,440円 + テキスト代 1冊1,650円(※会員・学生割引の方1,350円)

※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。

7. 修了証の交付について … <窓口(当協会)交付開始日又は郵送受領の場合の発送日は、11月15日(水)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から4日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

8. その他 … (1) 受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の取消の場合、ご返金いたしません。

(2) 建設労働者確保育成制度をご利用の場合は、事前にハローワークへ計画の届出が必要です。

届出をされた事業所様には後日、当協会より請求案内を送付致しますので申込書欄外の〔備考〕4.に印を付けて下さい。

(3) 当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

床上操作式クレーン運転技能講習 開催のご案内(福島会場)

各 位

平成29年9月1日

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長



労働安全衛生法により、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(※運転者が床上で運転し、荷と共に移動(クレーンの走行・横行共に移動)する方式)の運転業務に就く場合、クレーン・デリック運転士免許又は、標記の「床上操作式クレーン運転技能講習」を修了する必要があります。この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 … 【学科2日間・実技1日 計3日間】

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (2日間)	11月9日(木)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション・床上操作式クレーンに関する知識(6H) ・関係法令(1H)
	11月10日(金)	○20時間コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H ※免除科目 16Hコースの場合)
◎16時間コース		13:00~17:15	原動機及び電気に関する知識(3H)・学科修了試験(16:15分から)	
実技 (1日)	11月11日(土)	○20時間コース	8:00~17:10	合図(1H ※免除科目 16Hコースの場合)
		◎16時間コース	9:05~17:10	床上操作式クレーンの運転(6H)・実技修了試験(16:10分から)

(※開始の10分前に集合してください。なお、学科及び実技の修了試験日の終了時間は、おおむねの時間を示します。)

2. 学科・実技会場 … 【学科会場】(公財)福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-5)

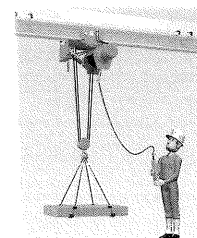
【実技会場】東開工業(株) (福島市佐倉下字観音堂11-3)

3. コース区分 … ◎16時間コース … 次のいずれかの資格をお持ちの方は、科目の一部が免除になります。

【免許】移動式クレーン運転士・(旧)デリック運転士・揚貨装置運転士

【技能講習】玉掛け・小型移動式クレーン運転(特例講習含む)

○20時間コース … 前記いずれの資格もない方。



4. 申込方法等 … 【窓口】申込書等に 受講料+テキスト代 を添えてお申し込み下さい。

【現金書留】申込書等を同封し、受講料+テキスト代 をお送り下さい。

【銀行振込】申込書等を郵送し、※受講料+テキスト代 を下記へ送金下さい。※振込手数料はご負担下さい。

【振込先】大東銀行 富田支店 (普通)3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

- 【必要書類等】 ① 申込書 ② 写真 1枚 (サイズ 縦3.0cm×横2.4cm) ※正面 脱帽 背景無地 裏面氏名記入
③ 科目免除対象となる資格(免許証又は修了証)のコピー … 3. コース区分(16時間コースの方のみ)
④ 修了証返送用封筒(切手を貼った宛名明記の定形サイズの封筒) 1通

申込者数	3名まで	8名まで	15名まで	窓口交付希望の場合は不要です。
切手代(簡易書留)	392円	402円	450円	

【定員】定員 30名 になり次第、締切ります。(受付状況はお電話にてご確認下さい。)

【申込先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 <http://www.bcsa.or.jp>

5. 受講時にご準備いただくもの …

(学科)・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等) ・ 科目免除対象の「資格証」(原本) 他 筆記用具

【すでに福島事務所で交付した技能講習修了証をお持ちの場合】

・ 技能講習修了証(原本) ・ 1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

(実技) 作業服等(作業に適した服装) ・ ヘルメット(貸出可) ・ 軍手 ・ 呼び笛(※20時間コースのみ)

6. 受講料等(消費税込) …

○20時間コースの方 … 受講料 30,240円 + テキスト代 1冊 1,650円(※会員・学生割引の方 1,350円)

◎16時間コースの方 … 受講料 25,920円 + テキスト代 1冊 1,650円(※会員・学生割引の方 1,350円)

7. 修了証の交付について … <窓口(当協会)交付開始日又は郵送受領の場合の発送日は、11月17日(金)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されますと「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から4日以内に書面により通知いたします。

【労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。】

8. その他 … (1) 受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の取消の場合、ご返金いたしません。

(2) 建設労働者確保育成助成制度をご利用の場合は、事前にハローワークへ計画の届出が必要です。

届出をされた事業所様には後日、当協会より請求案内を送付致しますので申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。

(3) 当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

床上操作式クレーン運転技能講習 開催のご案内(郡山会場)

各 位

平成29年9月1日

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長



労働安全衛生法により、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(※運転者が床上で運転し、荷と共に移動(クレーンの走行・横行共に移動)する方式)の運転業務に就く場合、クレーン・デリック運転士免許又は、標記の「床上操作式クレーン運転技能講習」を修了する必要があります。この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 … 【学科2日間・実技1日 計3日間】 (※実技は当事務所の屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (2日間)	11月20日(月)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション・床上操作式クレーンに関する知識(6H) ・関係法令(1H)
	11月21日(火)	○20時間コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H) ※免除科目16Hコースの場合
		◎16時間コース	13:00~17:15	原動機及び電気に関する知識(3H)・学科修了試験(16:15分)
実技 (1日)	11月22日(水)	受講番号1~20	(○20時間コース) 8:00~17:10	合図(1H) 免除科目16Hコースの場合)・床上操作式クレーンの運転 (6H)・実技修了試験(16:10分)
	11月24日(金)	受講番号21以降	(◎16時間コース) 9:05~17:10	

(※開始の10分前に集合してください。なお、修了試験が含まれる日の終了時間は、おおむねの時間を示します。)

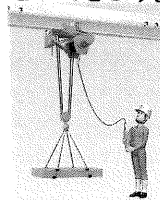
2. 会 場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … ◎16時間コース(免除コース) … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

対象資格【免 許】移動式クレーン運転士、(旧)デリック運転士、揚貨装置運転士

【技能講習】玉掛け、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)

○20時間コース … 前記いずれの資格もない方。



4. 申込方法等 … 【窓 口】申込書等に 受講料+テキスト代 を添えてお申し込み下さい。

【現金書留】申込書等を同封し、受講料+テキスト代 をお送り下さい。

【銀行振込】申込書等を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へ送金下さい。※振込手数料はご負担下さい。

【振込先】大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

- 【必要書類等】 ① 申込書 ② 写 真 1枚 (サイズ 縦3.0cm×横2.4cm) ※正面 脱帽 背景無地 裏面氏名記入
③ 科目免除対象となる資格(免許証又は修了証)のコピー … 3.コース区分(16時間コースの方のみ)
④ 修了証返送用封筒(切手を貼った宛名明記の定形サイズの封筒) 1通

申込者数	3名まで	8名まで	15名まで	窓口交付希望の 場合は不要です。
切手代(簡易書留)	392円	402円	450円	

【定 員】定員 40名 になり次第、締切ります。(受付状況はお電話にてご確認ください。)

【申 込 先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 電話(024)963-1855 F A X (024)963-1866

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 <http://www.bcsa.or.jp>

5. 受講時にご準備いただくもの …

(学科)・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等) ・ 科目免除対象の「資格証」(原本) 他 筆記用具

【すでに福島事務所で交付した技能講習修了証をお持ちの場合】

・技能講習修了証(原本)・1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

(実技)作業服等(作業に適した服装)・ヘルメット(貸出可)・軍手・呼び笛(※20時間コースのみ 当日購入可)

6. 受講料等(消費税込) …

○20時間コースの方 … 受講料30,240円 + テキスト代 1冊1,650円(※会員・学生割引の方1,350円)

◎16時間コースの方 … 受講料25,920円 + テキスト代 1冊1,650円(※会員・学生割引の方1,350円)

7. 修了証の交付について … <窓口(当協会)交付開始日又は郵送受領の場合の発送日は、12月1日(金)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から4日以内に書面により通知いたします。

【労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。】

8. その他 …

(1)受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の取消の場合、ご返金いたしません。

(2)建設労働者確保育成助成制度をご利用の場合は、事前にハローワークへ計画の届出が必要です。

届出をされた事業所様には後日、当協会より請求案内を送付致しますので申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。

(3)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

ボイラー取扱技能講習 開催のご案内

平成29年9月1日

事業者各位
(施設管理者各位)公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、ボイラー(小型ボイラーを除く)の取扱い業務のうち、**小規模ボイラーの取扱い業務**に就く場合は、2級ボイラー技士免許以上又は、標記の「ボイラー取扱技能講習」を修了する必要があります。

ボイラーを安全に正しく取り扱うためには十分な知識と技能が必要不可欠です。標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

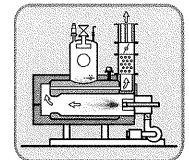
1. 開催日時及び科目 … 【学科 2日間】

区分	日数	日程	時間	講習科目 (時間)
学科	第1日	11月27日(月)	8:45~17:15	オリエンテーション・ボイラーの構造に関する知識(2H)・ボイラーの取扱いに関する知識(4H)・関係法令(1H)
	第2日	11月28日(火)	9:00~18:20	点火及び燃焼に関する知識(3H)・点検及び異常時の処置に関する知識(4H)・学科修了試験(17:20分から)

2. 学科会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. この資格で取り扱うことのできるボイラー(*小規模ボイラー) …

- ・蒸気ボイラー … 胴の内径が750mm以下で、かつその長さが1,300mm以下のもの。伝熱面積が3㎡以下。
- ・温水ボイラー … 伝熱面積が14㎡以下
- ・貫流ボイラー … 伝熱面積が30㎡以下 (気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400mm以下で内容積が0.4m³以下のものに限る)



4. 申込方法等 … 【窓口】申込書等に 受講料+テキスト代 を添えてお申し込み下さい。

【現金書留】申込書等を同封し、受講料+テキスト代 をお送り下さい。

【銀行振込】申込書等を郵送し、*受講料+テキスト代 を下記へ送金下さい。*振込手数料はご負担下さい。

【振込先】大東銀行 富田支店(普通)3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

【必要書類等】①申込書 ②写真 1枚(サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)

③修了証返送用封筒 1通(392円【簡易書留】切手貼付 定形封筒)

… 郵送にて修了証を受領する場合は、申込み時又は受講中に提出して下さい。(同社なら1通)

【定員】定員40名 になり次第、締切ります。(受付状況はお電話にてご確認下さい。)

【申込先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 <http://www.bcsa.or.jp>

5. 受講時にご準備いただくもの …

- ・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)

【すでに福島事務所で交付した技能講習修了証をお持ちの場合】

- ・技能講習修了証(原本) … 1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

6. 受講料等(消費税込) …

受講料 10,800円 + テキスト代 1冊 1,650円(※会員・学生(職訓生)割引の方 1,350円)

7. 修了証の交付について <窓口(当協会)交付開始日又は郵送受領の場合の発送日は 12月5日(火)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から4日以内に書面により通知致します。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

8. その他…

- (1) 受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の取消の場合はご返金いたしません。
- (2) 本講習を取得後4ヶ月以上*小規模ボイラー(小型ボイラーに該当しないボイラー等)の取扱い業務に従事すると2級ボイラー技士免許学科試験合格後の免許申請の資格が得られます。
- (3) 当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。